



藤沢記者クラブ各位

## 「企業立地等事業計画」 2件を認定

「藤沢市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」に基づき提出された2件の「企業立地等事業計画」について、藤沢市企業立地等支援措置審査会で審査を行った結果、固定資産税・都市計画税の軽減の支援措置を行う要件をいずれも満たしていることが確認されたので、5月23日付けで事業計画を認定しました。

	企業名等	業種	計画内容	企業規模	税の軽減内容
1	いすゞ自動車株式会社 (本店：横浜市西区高島一丁目2番5号)	自動車・同附属品製造業	開発実験施設・設備等の取得	大企業	5年間 1/2軽減
2	株式会社エイアンドティー (本店：藤沢市遠藤2023番地1)	医療用計測器製造業	製造用施設・設備等の取得	中小企業	5年間 1/2軽減

### 1 いすゞ自動車株式会社

土棚に工場をもつ大企業で、藤沢工場では主に大型／中型／小型トラックの組立を行っています。

今回申請があった事業計画は、商用車に最適な電動車両の開発を加速させるため、工場内に新たに電動開発実験棟を建設するものです。投資見込額は約348億円で、令和8年6月の操業が予定されています。

### 2 株式会社エイアンドティー

遠藤に立地している中小企業で、医療用臨床検査用試薬及び消耗品の製造を行っています。

今回申請があった事業計画は、事業拡大を目的として新たな工場を建設し、生産能力を向上させ、増産への対応を図るものです。投資見込額については、約9億6,100万円で、令和7年5月の操業が予定されています。

\*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 経済部 産業労働課  
担当： 吉澤、広岡、森屋  
内線： 3413  
直通： 0466(50)3530